

## 令和2年度 第2回松山地域協議会

日 時 令和2年10月8日(木) 午後1時25分～3時20分

場 所 松山農村環境改善センター 大ホール

出席委員 11名

齋藤 明、齋藤 吉男、阿部 喜久子、後藤 吉史、  
富樫 とも子、荘 司 東一、齋藤 薫、小田 和夫、  
平向 邦夫、松本 允夫、本間 京子

欠席委員 4名

佐藤 徳康、佐藤 玲子、樋坂 仁、佐藤 均

酒田市出席者

企画部長	宮崎 和幸
企画調整係長	関口 誠
都市デザイン課長	高橋 紀幸
地域公共交通係長	成澤 直樹
地域公共交通係調整主任	齋藤 武有
市民部まちづくり推進課長	長尾 和浩
まちづくり推進課長補佐	松永 隆
地域づくり係主事	讃岐 祐香
松山総合支所長兼地域振興課長	柿崎 弘志
建設産業課長	出嶋 亨
地域振興課長補佐	堀 浩幸
地域振興課地域振興主査	齋藤 圭
地域振興課地域振興係長	阿彦 求
建設産業課長補佐兼建設係長	石川 亮一

傍聴者 0名

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議 事

**【説明事項】**

(1) 新市建設計画の変更（計画期間の延長）について

- ・酒田市地域協議会設置条例第3条第1項の規定に基づく、新市建設計画の変更についての諮問

(2) 松山地域の公共交通の再編について

(3) その他

5 その他

6 閉 会

1 開 会

(柿崎支所長)

○地域協議会開会宣言

○欠席者の確認 佐藤 徳康 委員、佐藤 玲子 委員、樋坂 仁 委員、佐藤 均 委員

2 会長あいさつ

○最近酒田市でコロナが発生していないことから、後半は活動を再開していきたい。

○今日の案件の中にある新市建設計画は、市長に報告する事項となっており、皆様の同意を求めますので闊達な審議のほどよろしくをお願いします。

3 議事録署人の指名

○本協議会の議事録署名人 富樫 とも子 委員

4 議 事

(小田会長)

議事に入ります。「(1) 新市建設計画の変更（計画期間の延長）について」を議題といたします。当局より新市建設計画の変更について諮問があります。

(企画部長)

それでは、酒田市地域協議会設置条例第3条第1項第1号の規定に基づき、新市建設核の変更について諮問いたします。

～企画部長が諮問書を読み上げ会長に手渡す～

(小田会長)

ただいま、諮問を受けましたので、これより新市建設計画の変更について審議いたします。事務局からの説明を求めます。

(企画部長)

～資料に基づき説明～

今回の変更は、東日本大震災に伴い合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、合併特例債の期間が令和7年度まで延長されたことから、計画期間を5年間延長する変更となります。計画の事業自体は変更がなく、人口の実績値や推計値、中期財政計画の一部を見直すこととなります。合併特例債の充当事業として松山地域では、総合支所や統合した松山保育園の整備、農村環境改善センターの改修に充当してきた。過疎債を充当できない事業に合併特例債を充てることで、酒田市の財政運営に柔軟性を持たせ包括的、効率的な事業実施になるように健全な財政運営を図っていきたい。

(小田会長)

本件について、ご質問、ご意見はありますか。

(後藤委員)

新市建設計画の変更から波及した部分で発言します。合併後新しいまちづくりの方向付けをしたのが新市建設計画であると思うが、計画中のまちづくりの指針の中に、特色ある歴史文化資源の活用と歴史文化伝統の継承発展の文言があり、合併特例債だけではないわけですが、まちづくりの方向ということで理解してよいか。そうであれば、具体的な予算充当が、事業展開する部分についてこの考え方が基本的に尊重されるべき。予算付けを含め企画部として責任をもってやれるという計画なのかお聞きします。

(企画部長)

まちづくり基本方針にのっとり市長以下、施政方針に沿って事業実施をしている。旧3町、旧酒田市のそれぞれの伝統文化を尊重し予算編成をしてきた。各部から出された事業を市全体のバランスを見ながら予算編成を行っている。まちづくり指針に掲げてある事業を尊重し、できる限り予算に反映させる方針に変わりはありません。

(後藤委員)

私自身が松山能振興会、武者行列保存会に関わっている。来年度予算は厳しいという話を聞いているが、今の部長の話はありがたい。企画部として、この趣旨に沿った形の予算編成がされるように目配りをご支援をお願いします。

(企画部長)

コロナによって地域の企業が厳しい状況であることから、市の税収も減収が見込まれ新年度予算の財源も厳しい。今年度のように事業を組むこと難しいが、企画部としては地域の課題を吸い上げて、一つでも多く予算に反映させ市民サービスに繋げていきたいと考えています。

(小田会長)

ほかにございませんか。

(荘司委員)

新しい計画の中の新しいまちづくりの基本方針及び基本施策について、計画の中に施策の体系図が載っていますが、基本目標を受けてまちづくり協働指針があって「恵みを活かす」「地域を活かす」「人を活かす」が体系図として載っている。昨年、市長がまちづくり協働指針を定め施策をとっていくとの発言があった。新しい計画の中に、まちづくり協働指針を策定する意思があるかお聞きしたい。また、当地区（地域）の当初定められた事業達成率をお聞きします。

(企画部長)

体系図に書かれている基本目標を達成するために主要施策を進めて行きます。市長も人を活かす「人財」が、まちづくりの根幹となるものと考えています。総合計画も2年後に新しい計画を立てる必要があることから、来年度から新たな総合計画の作成に向けての協議をさせていただく。充当事業の進捗状況については、令和元年度まで言うと全体の合併特例債が発行できる事業のうち、299億円を使用しています。8～9割は合併特例債事業として新設計画に載せた事業は進捗を進めています。期間が延長になったことにより、その都度必要性を見ながら有利な財源を使い課題を解決していきます。

(まちづくり推進課長)

まちづくり協働指針は、今年度の策定を目指していましたが、1年先送りして来年度中の策定を目指していきます。

(後藤委員)

まちづくりの基本理念について、市民と行政が協働し、自立し創造するまちづくり、後の方に市民の市政への参加促進ということで自己決定・自己責任、積極的にまちづくりに参画という考え方が示されているが、協働するという言葉の意味の難しさを感じている。

市民の方が自分の住む地域へ関わるというのは、義務でもあり役割でもある。市民の方は日常は働いており、一日の大部分を地域外で暮らして自分の生活の場としている考え方もある。

一方で、酒田市で700名程度は給料を貰って、仕事としてまちづくりに関わっている部分があり、市民と行政が同じ力、一対一という考え方を隅分けする必要がある。

地域をやる気にさせる取組みを行政として考える必要があり、その中で協働に取り組んでいかなければ、本来の協働にならない危険性があると思うので、共通理解を持ち市民に沿いながら、

目指すところを実現していく配慮が必要との趣旨を含め、配慮をお願いします。

ところで、公共交通体系については大きく変わろうとしていると思うが、都市内交通体系の構築は表現しきれているのか伺います。

(企画部長)

協働によるまちづくりは、行政と企業がそれぞれの持つ責務を果たすことで、良いまちづくりになると考えています。職員も地域に帰れば地域住民となるので、行政も市民目線に立って仕事をするように話をしています。公共交通体系の再編は、これから新しい体系を築いていかなければならないと考えています。

(都市デザイン課長)

都市内交通体系は、当課で検討している公共交通の再編とは当時と状況が変わっているため、完全に一致する状況にはなっていない。指摘いただいた点は、持ち帰って検討します。

(小田会長)

諮問された内容は、基本的には変わらないものとして期間延長が主な内容と考えるので、今後も見直さなければならない内容がありましたら、視点を変えないようにお願いします。

(都市デザイン課長)

先ほどの発言に訂正箇所があります。新市建設計画はハード整備の計画となるので、その内容を明示したもので、参考として事業を推進するためのインフラ整備を前提で記載してあります。主な事業については、乗合タクシーは乗合バス運行事業に含まれると考えています。

(小田会長)

ほかにございませつか。ご意見がないようなので、当協議会として新市建設計画を適当と認めたいと思いますので、変更案に賛成の委員の方は挙手をお願いします。

全員の挙手で、賛成多数を確認したので変更案は適当であると認めます。

また、軽微な変更があった場合は会長に一任願いたい。

(委員一同)

異議なし。

(小田会長)

本件については、以上で終了します。

～企画調整課が退席し、都市デザイン課が着席～

次に「(2)松山地域公共交通の再編について」、都市デザイン課長より説明をお願いします。

(都市デザイン課長)

～資料に基づき説明～

平田地域にデマンドタクシーの導入を検討しており、競合を避けるため「庄内交通山寺線」

「平田るんるんバス」を令和4年度以降に廃止するもの。廃止後はデマンドタクシーの利用をお願いしたい。また「庄内交通山寺線」の廃止に伴い、通勤や通学での利用者に不便が生じる等により、デマンドの酒田市街地行きと松山地域の運行日と運行時間を変更するものです。

(小田会長)

本件について、ご質問、ご意見ありますか。

この地区の交通体系が、大きく変わる計画となっています。

(荘司委員)

平田るんるんバスについて、内郷地区の北部を運行してもらっており、利用者からは使い勝手が良いとの声を聞いているが、利用者数が少ないとのこと。話は代わるが、市のホームページを見ると、市の公共交通会議という組織があり、公共交通の利用に関する市民アンケートを行っている。アンケートは市内を対象に行っているものと理解してよいですか。また、八幡地域のバス運行についてのアンケート調査はや八幡地域を対象としたものとするが、当松山地域の方々の考えをアンケート調査しているのか。公共交通会議のアンケート調査の中に含まれているのかお聞きしたい。

(都市デザイン課長)

公共交通会議に示したアンケート調査の結果は、平成28年度で作った5年計画の公共交通網形成計画で、公共交通網のあり方について今年度が最終年度となることから、その総括として、地域全域を対象に2,000名の方を無作為抽出したもので、松山地域の方からも意見をいただいている。それを踏まえて、現在、新しい交通網計画を策定中で今回大きい改定がありますが、旧酒田市エリアで川南エリア以外はデマンドタクシーを利用しているが、川南の方からデマンドを利用できないことへの意見をいただいております。デマンド化が出来るかを現在検討中です。併せて、計画の中で庄内交通と酒田市のバス路線の重複を解消することは不可能な中で検討を重ね、大きい方針として利用者の多い市街地は「るんるんバス」を拡充し、その他のエリアについてはデマンドでつなぐという考えを基本方針とし、改定案を策定しています。

松山地域においては、デマンドタクシーが導入されていることからアンケート調査は実施していません。平田地域、八幡地域についてはデマンドの運行がないことから、バスを廃止しデマンド運行についての意向を確認するためにアンケート調査を行いました。松山地域の方々のバス廃止についての意見を詳細には伺っていませんが、今回改定ができるかどうかは、松山地域、平田地域、川南地域のバスを廃止してデマンドに出来るかどうか課題となっているので、平田地域、川南地域の意向を確認したうえで松山地域でも説明を行いたいと考えています。

(荘司委員)

地域の利用者と話す機会があり、乗合バス、乗合タクシーのどちらも一長一短あるとのこと

から、令和4年度以降の改編は仕方ないと判断しますが、内郷地区は超高齢化の状態になっているので利用する人が多くなる一方、利用者が予約を忘れて外出しデマンドタクシーに乗らなかった場合、条例には利用料を徴収するとあるが、キャンセル料として半分にならないのか利用料として全額支払わなければならないのか心配しています。

(都市デザイン課長)

キャンセル料は、1時間前までにキャンセルがなければ発生します。キャンセルの連絡がなければ、タクシー会社は利用者宅まで車を走らせるので、動いた車には酒田市で委託料を支払うため、利用者が乗らなくても利用料は支払いいただきます。

(荘司委員)

キャンセル料をバス回数券で支払うことは可能か、お聞きします。

(都市デザイン課長)

回数券での支払いも可能です。回数券と現金を組合せて支払うことも可能です。

(平向委員)

都市デザイン課より地域の意見を聞いていただき、計画に役立てていただいたことに感謝したい。地域の利用率向上に努めたいと考えています。

(都市デザイン課長)

農村部の高齢者の免許証返納はなかなか難しい。農作業にも必要なので、田んぼまでの運転はOKだが、街中へ行く際は自家用車を控えるよう話をしている。運転免許返納証明書の交付の手数料1,100円は酒田市で負担しているので無料となるし、デマンド等の割引のメリットもあります。

(小田会長)

デマンドは玄関から玄関までと高齢者には便利だが、理解度が足りていない。理解度を深めてもらい利用拡大に取り組んでほしい。

(齋藤明委員)

デマンドの申請を支所以外にコミセンでも出来ないかお聞きします。

(都市デザイン課長)

コミセンでも手続きできます。登録用紙を置いているので、是非利用いただきたい。利用拡大については、利用方法についての動画を作成し地域に配付するなどして拡大に努めたい。

(支所長)

手続きは、家族から乗せてもらって支所で手続するケースが多い。手続き以外に質問もあつたりするので、どちらでも可能ですと周知をお願いします。

(後藤委員)

協議からは外れるが、地域の足を考えると子供たちが余目駅まで自転車で行って、イオン行きのバスに乗っている。イオン行きバスを運行しているのは地元業者なので乗車できないのか聞くと、地元商店を守るため乗車させないとのこと。商店街を守る理由と相反するののかと思いつつながら、相談先はどこか考えた。子供たちの記憶の中に不便だった記憶を残したくない思いから、この調整先はどこか質問させていただきます。

(都市デザイン課長)

ご意見として、現実的な難しい問題と理解している。子供たちのアンケートにも出てきている。イオンへの足の確保を、行政がどこまで出来るかという大きな課題もある。今できるとの返事は難しいので、ご意見として伺って庁内のどこで調整できるか持ち帰ります。

(支所長)

補足ですが、以前からデマンドを庄内町まで走らせてほしいとの要望があった。その後イオンまでとの話もあるだろうと予測した。デマンドの当初の目的が福祉と頭につく以上、生活に必要な病院や地元にはないスーパーが優先されることから、新しい計画の中に広げていくには、高校生も含めて利用していただくような雰囲気を作りながら、コミ振の会議で支所が絡んだ打合せをやっていきます。

(小田会長)

ほかにごいませんか。本件については、以上で終了します。

～都市デザイン課が退席し、まちづくり推進課が着席～

(齋藤吉委員)

山寺で熊3頭を仕留めたと聞いたが、内郷や南部にも罾を掛けているのか。山寺でもまだ親子連れが残っているが状況を聞きします。

(支所長)

山寺は3回罾を掛けて2頭を捕獲。内郷は2回掛けて1頭捕獲、成獣でなければ子熊は山に戻さなければならない。親子の場合は難しい。民家近くで被害が出そうな場合等でなければ、罾を掛ける許可が出ない。猟友会と協議をし、状況を見ながら対応していきます。

(小田会長)

次に「(3) その他」に入ります。まちづくり推進課長より説明をお願いします。

(まちづくり推進課長)

～資料に基づき説明～

前回の地域協議会の中で、今年度10月に入ってから地域の意見を聞き、その場に出されたキーワードをもとに計画に反映させていく説明を行った。来年度に入ってから原案を作成し、地域協議会にも報告しながら来年の12月定例会に計画を上程したいと考えています。



今回は地域の声を聞きたいことから、ワークショップの参加者募集チラシを地域に回覧しました。11月7日と12月5日の2回を予定しています。過疎計画は地域にとって重要な計画なので、地域で暮らす方々の思いを反映させたいと考えています。若い世代から年配の方まで、地域の方に声をかけて下さい。また、地域協議会の皆様の意見もお聞きしたいと考えています。

(小田会長)

新過疎計画の中身について新聞に、子育て支援や人口減にならないような状況するのが過疎法だと、大きく記事で取り上げていた。今までの過疎法は、3地域にとっては利用しやすい制度だったことから、いろいろな事業に取り入れてきた。新しい過疎法では、人口減を食い止める内容だと報道で聞いたので、是非前向きな事業としていきたい。

(本間委員)

里仁館は9月から事業を開始しています。前期の事業を全部後期に移し、通常一日1講座を午前と午後の2講座に増やし、計画した事業をすべて開催する計画で進めています。講座に申しこまれた大半は年配の方ですが、半年間講座がなかった分、楽しみにしているようです。

(松本委員)

新市建設計画のときに発言すれば良かったが、新市建設計画の中に歴史文化、芸術施設の運営、芸術文化活動の振興とありますが、この地区(地域)の旧内郷小学校の利用について、(仮称)内郷アートプレイセンターの構想を聞いている。コロナの影響で凍結だと思うが、構想がよく分からない。文化芸術関係の体験をしたり、ワークショップや展示といったような内容だと思うが、単なる空き校舎を利用する発想ではなく、①長期的展望を持つ、②特色ある、③地域、市民生活に根付いた、④風通しの良い、⑤次世代にどうつなげるかの発想でお願いします。官民一体となった芸術文化をベースに「まちづくりのモデル」という方向で体制づくりをお願いします。

(支所長)

各年齢層も含めてワークショップの中で話ができると思うので、各コミ振から幅広い年代を推薦していただきたい。内郷アートプレイセンターについては、内郷地域に説明に行ったがコロナの影響で予算が凍結されている。内郷地域でも動きがあり、社会教育文化課の話でどのように位置付けるかがこれから、それが決まらないと施設の概要が決まらない。今年遅れた分は、これから進めていきます。

(まちづくり推進課長)

今年に関しては、コロナの影響で止まっている。コミセンの機能は、柱となる部分の機能ははっきりしないと、コミ振も動きづらい面があると思います。話を止めるわけではなく引き続き継続して話し合いは行っています。

新しい過疎法の考え方は、人口減少を迎える社会の中で持続可能な地域社会を形成していくことが大切で、過疎地域の持続的な発展を理念とした新しい過疎法ができると考えています。

(齊藤薫委員)

先月26日、27日の2日間くらふとフェアを開催しました。ご来場いただいた方々やご協力いただいた方々に御礼と感謝を申し上げたい。今年度はコロナ禍で各種イベントが中止される中、コロナ感染拡大防止を徹底してやって準備をしてきた。地域限定で東北プラス新潟県の出店者を募って、事前の検温など実施しながら、また、感染状況を見ながら開催の判断をしました。

来場者数は、例年並みとなり盛会裏に終わることができました。イベント終了後10日ほどたちますが、感染拡大の情報もないことから来年度につなげていきたいと思います。

松山の宝事業による「大手門ピアノ」も大勢の方々から聴いていただき、賑やかなイベントとなった。

(支所長)

私からも御礼と感謝を申したい。限定した店舗数により、来場者にリストバンドを装着してもらったことから、厳密なカウントで来場者を集計した結果7,100名程度となりました。昨年度とカウント方法が異なりますが、来場者は多かった。来場者の滞留時間が長かったと考えられます。売り切れた店舗もあり、大手門ピアノも評判の良いイベントとなりました。

今年度の予算上は、コロナ感染対策を当初含んでおらず、非常に手間とお金をかけたおかげで、来年度予算に反映させることができる。副市長等から「くらふとフェア」は、定着したイベントとの評価を受けています。

(富樫委員)

くらふとフェアの際、總光寺手前の駐車場（砂山公園）のトイレが使用できないので不便と感じました。

(支所長)

くらふとフェアの来場者からいただいたアンケートには、城址館と伝承館のトイレがきれいだったとの声があった。通常は仮設トイレを設置するが、来年のコロナ対策を考えると仮設トイレは設置したくない。駐車場トイレは感染防止対策上、使用してほしくないと考えます。

(後藤委員)

関連してトイレの周知はアナウンスだと思う。最近、障がい者用のマップを見たが、松嶺コミセンの障がい者用トイレの記載がなかった。設置している施設は記載してほしいと思います。

(阿部委員)

先日、眺海の森でブルーベリーの苗木を配付するイベントがあった。大勢の方が来場したの

に、苗木をもらって帰るので、何か店があったらよかったのではと考えました。

(出嶋課長)

コロナの影響で、春に行っていたイベントを8月に行った。感染拡大防止の対策として出店は控えました。

(後藤委員)

庄内森林保全協会との共同事業として実施していると思うが、地元商店は動いてくれないのが実情です。

(富樫委員)

コロナで皆さん遠出が出来なくなったので、眺海の森に足を運んでくれるが、「子供たちを遊ばせる施設が何もない」との話を聞きとても残念に感じた。子供たちが遊べる施設があれば、もっと人が来てくれると思うので検討をお願いします。

(支所長)

ここに限らず、コロナで急にアウトドアとなったので対応しきれていない。山でイベントを開催した際に、出店出来るような方法を考える必要があります。

(荘司委員)

まちづくり、地域づくりについて申し上げたい。片町の齋藤康二氏が数々の功績により叙勲の榮譽を受けられました。現在も松山能の継承団体「松諷社」の顧問として、後継者の育成指導に尽力しています。齋藤氏のこれまでのご労苦に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます、先人の知恵を次の世代に伝えていきたいと考えています。

(小田会長)

他にありますか。無いようですので、議事についてはこれで終了します。

## 5 その他

(小田会長)

その他、事務局で何かありますか。

(支所長)

特にありません。

## 6 閉会

(小田会長)

それでは、これをもちまして第2回松山地域協議会を終了いたします。委員の皆さま方には円滑な議事進行にご協力を賜りありがとうございました。